

# ほのか診察室

HONOKA Consultation room



シリーズ

第81話

## かかりつけ医のすすめ



### 市民病院 地域医療連携室 医療看護相談室

監修

**あ** なたは「かかりつけ医」をおもちですか。

かかりつけ医とは、病気の予防や治療、健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことです。かかりつけ医をもつことで、皆さんにとっても地域の医療にとってもさまざまなメリットがあります。

### ● 気軽に相談できる

かかりつけ医をもつことで、今かかっている病気だけでなく、これまでの健康状態など皆さんの健康に関

することを把握しているため、日常的によくある病気やけがなど、健康に関することを気軽に相談することができます。患者さんの状態を詳しく把握しているため、いざという時も適切な判断をしてくれます。

### ● 適切な病院・診療科の紹介

体調が悪いときに、何科にかかったらよいのか分からないという経験をお持ちではないでしょうか。迷った末に自分の判断で診療科を選択してしまうと、長時間待たされたあげ

くに、ほかの科にまわされるということにもなりかねません。そのようなことを避けるためにも、まずはかかりつけ医に相談し、症状にあった適切な診療科を紹介してもらうことで、よりスムーズに診察を受けることができます。

### ● 病診連携の促進

日常の健康管理や体調に異変が起きたら、まずはかかりつけ医を受診してください。そこで、専門的な検査や高度な治療が必要と判断した場合、市民病院などへ紹介されます。紹介された患者さんは市民病院で詳しい検査や手術、入院、治療を行います。その後、入院や治療が終了すると、再びかかりつけ医へ戻ることになります。

このように、病院と診療所・医院が連携して患者さんの診断治療に当たることを「病診連携」と言います。病診連携が促進されることで、病院と診療所・医院の役割分担が明確になり、各々の本来の機能を発揮することができま。市民病院では地域の医療機関との「病診連携」を推進しています。

### ● 初診時選定療養費

初診時選定療養費とは、200床以上の病院において初診の患者さん

に特別な料金をいただくことができるといふ国の制度です。市民病院ではこの制度にのっとり、初診の場合に、かかりつけ医などからの紹介状をお持ちでない患者さんには、保険診療の自己負担とは別に、初診に関わる費用（選定療養費）「1,620円」をいただいています。この費用がかからない点もかかりつけ医をもつメリットになります。

医療機関の役割を理解いただき、症状に応じた受診行動をお願いします。

### 病診連携の流れ

